



資料一5

関企交第 68 号
平成23年2月28日

日野市地域公共交通会議 会長 殿

関東運輸局長



平成22年度「地域公共交通活性化・再生総合事業」に関する
評価結果の通知について

標記について、地域公共交通活性化・再生総合事業実施要領に基づき、先に提出の
あった自己評価を基に二次評価を実施したので、評価結果を通知する。

また、二次評価の概要（別添）を送付するので、必要に応じて、事業計画の見直し
等を行うに当たって参考とされたい。

計画事業に係る事後評価(2年度目)

| | | | |
|------|-----|------|-------------|
| 市町村名 | 日野市 | 協議会名 | 日野市地域公共交通会議 |
|------|-----|------|-------------|

I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

法定協議会である「日野市地域公共交通会議」を適切に開催し、平成20年度に策定した「日野市地域公共交通総合連携計画」に基づき、地域の公共交通を活性化し、地域を活性化するための適切な事業について検討を行った。実施事業としては、平成21年度に開設したミニバス川辺堀之内路線について、本年度も継続して実証運行を行っており、昨年度、課題とされた利用促進のための検討、PR活動を実施した。また、市内8路線あるミニバス路線の非効率な運行形態を改善し、地域の実情にあった便利で効率的な運行を図るため路線再編を実施した。

【別添の日野市地域公共交通総合連携計画、第8、9、10回日野市地域公共交通会議議事録を参照】

【二次評価】

- ・ミニバス川辺堀之内路線の実証運行、ミニバス路線網の単純化や効率化を目的とした路線再編、ワゴンタクシーの見直しが事業計画どおり適切に実施されている。
- ・一定期間を経過したのちに事業の検証を行うため、実証運行については今年度末、路線再編については来年度に評価を行うこととしているが、時機をみて適切に検証していただきたい。

II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

連携計画において、体系的な公共交通ネットワークの構築、拠点間連携の強化を目標として地域連携に必要な路線の導入を位置づけており、平成21年5月に新規開設した日野市ミニバス川辺堀之内路線の実証運行を引き続き実施し、利用促進のために主に沿線居住者を対象としたPRを実施した。また、日野市ミニバス路線網の単純化や効率化を目的として路線再編を実施し、それに伴い再編の重点的なPRや乗り継ぎ負荷軽減などのためのターミナルでのバス停環境整備、乗り継ぎ制度の制定を実施した。ワゴンタクシー見直しについては、市内2ルートある路線について、引き続き各ルートに適した見直し内容の検討を行った。

よって、事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたと判断できる。

【別添の第8、9、10回日野市地域公共交通会議議事録、パンフレットを参照】

【二次評価】

- ・ミニバス川辺堀之内路線の実証運行、ミニバス路線網の単純化や効率化を目的とした路線再編、ワゴンタクシーの見直しが事業計画どおり適切に実施されている。

III 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

実証運行については、今年度末に評価調査を実施する予定である。ただし、現時点においても利用者は前年度と比較し約20%増加している。

路線再編については、再編前後の月別利用者数を過去5年間の同じ月別の利用者数の平均値と比較して増加していることが確認できている。来年度に実施する評価調査・検証にて更に詳細に事業効果の評価を実施する予定である。

【別添の第10回日野市地域公共交通会議議事録を参照】

【二次評価】

一定期間を経過したのちに事業の検証を行うため、実証運行については今年度末、路線再編については来年度に評価を行うこととしている。時機をみて適切に検証していただきたい。

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

実証運行については、新規開設した平成21年度に実証調査を実施し、それに基づき今年度事業を実施している。更に今年度事業に対して年度末に評価調査を実施する予定である。

路線再編については、適切な時期であると考える来年度に評価調査・検証を実施する予定である。

【別添の第10回日野市地域公共交通会議議事録を参照】

【二次評価】

実証運行については、昨年度実施した調査の結果から積極的なPRに努め、その効果を測定中である。また、昨年10月に実施した路線再編についても、利用者の行動変容について経過観察中であることから、地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業として引き続き継続する必要があると検証している。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

IV 自立性・持続性

1 事業の本格実施に向けての準備

- ① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

実証運行については、利用率も上昇しており運行開始当初から改善が見られてはいるが、昨年度の実証運行調査や今年度に実施した路線再編の際に課題を認識しているため、問題点の検証を行ったものと考える。さらに、今年度末に評価調査を実施する予定である。

路線再編については、連携計画に基づき実施したものであり、来年度に適切な評価調査・検証を実施する予定である。

ワゴンタクシー見直しについても、交通会議内でその都度、議論されているため問題点の検証は行われている。

【別添の第8、9、10回日野市地域公共交通会議議事録を参照】

【二次評価】

一定期間を経過したのちに事業の検証を行うため、実証運行については今年度末、路線再編については来年度に評価を行うこととしている。時機をみて適切に検証していただきたい。

- ② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

実証運行については、利用者数の増加から効果は現れていると考える。しかし、来年度の実証運行の継続や本格実施に向けて更なる調査・検討が必要と考えている。

路線再編については、昨年10月に実施したため、利用状況の安定する来年度に評価調査・検証にて更に詳細に事業効果を評価する予定である。

【別添の第10回日野市地域公共交通会議議事録を参照】

【二次評価】

詳細な検証が実施されていないが、利用の状況から実施した事業の効果が現れ始めていると考えられる。

2 事業の実施環境

- ① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

平成23年度に計画事業を実施するにあたっては、国費の見込みや日野市からの財政支出、事業者による一部負担ということで関係者の合意形成がされており、日野市の平成23年3月議会に平成23年度予算案を提出し審議いただくこととなっている。

【二次評価】

自己評価のとおり。

- ② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。

今年度は、沿線自治会や日野市観光協会、日野市商工会などの協力をいただき、実証運行路線の利用促進のPRを実施した。来年度も地域の協力をいただき更なる利用促進の手法を検討する。

【別添の10回日野市地域公共交通会議議事録を参照】

【二次評価】

周知・利用促進に沿線自治会、観光協会、商工会などの協力が得られた。運行経費が収入を大幅に上回っている状況に鑑み、事業の継続性の観点から、引き続き住民等による利用促進活動が展開されることを期待する。

- ③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。

実証運行中の路線については、本格実施にあたり日野市からの財源支出、及び事業者の一部負担で合意形成されている。路線再編、及びワゴンタクシーの見直しについては、現状規模の維持を前提としているため、財源は確保されていると言える。

【別添の第8、9、10回日野市地域公共交通会議議事録を参照】

【二次評価】

自己評価のとおり。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

- ① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。

交通会議の規約が第1回会議にて決定、制定されており、交通会議の業務は連携計画の策定及び連絡調整、連携計画に定められた事業の実施、ほか交通会議の目標を達成するために必要なこと等と規定されている。また、必要に応じて分科会を開催し、前出の事項について専門的な調査、検討が行えるものとしている。

【別添の日野市地域公共交通会議規約を参照】

【二次評価】

協議会に加え、必要に応じ分科会を開催し、専門的な調査、検討が行われる体制が取られている。

- ② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか
(公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。)。

交通会議の構成員には、3名の市民が含まれており、計画事業の進め方を交通会議で審議した上で実施している。また、交通会議の内容を広く周知するためホームページでの公開や「交通会議だより」を発行し、市民からの意見・要望等を受け付ける体制を取っている。

【別添の日野市地域公共交通会議規約、日野市地域公共交通会議だよりを参照】

【二次評価】

自己評価のとおり。

- ③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。

第1回交通会議において、実施事業を含む規約が決定され、それに基づき以降の交通会議において事業の進め方、実施状況の報告・審議を行った。また、ミニバス・ワゴンタクシーそれぞれにおいて分科会を設置しており、必要に応じて会議を開催し、専門的な調査・検討を行っている。

【別添の第8、9、10回日野市地域公共交通会議議事録を参照】

【二次評価】

協議会、分科会が適切に開催されている。

- ④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。

交通会議規約において、会議は原則公開としており傍聴が可能である。また、会議毎に議事録や配布資料を日野市ホームページ上で公開している。

【別添の日野市地域公共交通会議規約を参照】

【二次評価】

自己評価のとおり。

- ⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて
地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

交通会議において、計画事業の内容や実施状況が報告・審議され、承認を得ている。また、翌年度以降の事業内容についても承認を受けている。特にミニバス路線再編については、市広報の1面に6月と10月の2回掲載されており、その都度、要望を取りまとめ交通会議に報告している。よって、地域関係者との実質的な合意が形成されたと言える。

【別添の第8、9、10回日野市地域公共交通会議議事録を参照】

【二次評価】

自己評価のとおり。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。